

令和2年4月28日

児童クラブ保護者 各位

大治町社会福祉協議会長

大治町児童クラブ閉所延長のお願い

日頃は、本クラブ事業にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、4月28日に小学校の休校を5月31日まで延長すると発表がありました。

それに伴い、児童クラブも下記のとおり閉所を延長させていただきます。保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、感染拡大防止のためご理解ご協力を賜るようお願いいたします。

#### 記

1 閉所期間

5月7日（木）～5月30日（土）

2 利用料金について

5月は全休となるため、5月分利用料金・おやつ代の徴収はいたしません。

※4月分が未納の方など一部徴収予定の方がみえますので、ご了承ください。

【問合せ先 大治町児童センター TEL 4 4 1 - 1 7 8 1 担当 中村・安田】